

ノガミ(野神)信仰再考

——奈良盆地における地域的展開——

松
崎
憲
三

はじめに

一、先行研究小史

二、ダケとモリの信仰

三、ノガミ(野神)信仰の地域的展開

結びにかえて

はじめに

ノガミとは、奈良県や滋賀県といった近畿地方および四国地方に多く見られるもので、集落から少し離れた水路や池の脇、山麓などに祀られている神である。塚やヨノミ(榎)の木などを信仰対象とし、五穀豊穡を祈願したり、雨乞いを行ったりしている。また、牛馬の守護神として信仰する地域もある一方、四国の一部では妖怪化した例も見られる。ノガミの漢字表記は、近世や近代の奈良盆地各集落の絵図や文献に「農神」と記されたものも多少見受けられるが、一般には「野神」と認識されている。福田アジオによる村落領域、ムラ・ノラ・ハラ(ヤマ)のうち、「ノラ」および「ハラ」を司どる神といえるが、今日ではほとんどが「ノラ」とかわるものと言つてよく、所謂農業神にほかならない。日本各地の農業神を概観してみると、近畿・四国地方のこのノガミのほか、東北地方には農神のうがみが広く分布し(一部、「野神」と表記する地域も見られる)、山梨県・長野県から近畿地方にかけては作神、瀬戸内海周辺地域には地神が、兵庫県から山陰地方にかけては亥の神が、そうして四国・九州地方にはサンバイ、ソートクその他が分布している。このうち農神や亥の神には、田の神と山の神との去来伝承に類似したものも認められるが、野神に関してはそのような去来伝承はほとんどないといつてよい。

奈良盆地では五〇余りのノガミの存在が確認されており、祭礼日は多くは五月五日(もしくは月遅

れの六月五日)であり、六月一日とする地域も見受けられる。宮座行事、近隣組織を中心とする行事として大人が担う場合があるものの、多くは子供中心の行事である。中には一四、五才(数えて一六、七才)の男子が中心メンバーとなり、少年から青年へのイニシエーションといった意味を持つ事例も見られる。行事内容は、麦藁で作った蛇をノガミさんの神木や塚まで持ち運ぶというものが奈良盆地中南部に多い。途中行き交う人やその年に祝儀をあげた家に対しては、この蛇で祝うこともある。すなわち、人を巻き込んだり、家の中まで入り込んだりするのである。またノガミに鋤・鍬・馬鍬・唐犁など木製の農具模型や牛馬を描いた絵馬(あるいは刷物)を奉納したり、粽を供えることが多い。さらには、子供組を主体とする地域では、宿となった家で必ず若布汁を食べるといった風も見られる。奈良盆地北部では、牛馬を連れてノガミのまわりを三周するといった習俗が広く存在し、大阪泉南地方の牛神信仰や近江のノガミと連なる信仰が見られる。

小稿では先行研究を整理した上で、奈良盆地のノガミ信仰の地域的特徴について分析を試みることにしたい。なお、その際奈良盆地周辺のモリとダケの信仰を視野に入れて考察を加える必要があることから、モリとダケの用語の整理をいかんぞうしておきたい。後者に関して『日本国語大辞典』では「高く大きな山」とした上で、鏡味完二の「嶽という語尾をもつ山峰は、頽岩や崩土を大規模にもつ雄大な山に用いられ、小丘ではこの部類に属するのに御嶽神社が祀られたものが少くなく、後の場合には矢張り低山であるが傾斜が大きく、且つ露岩の多い山である場合が多い」という説を引用して

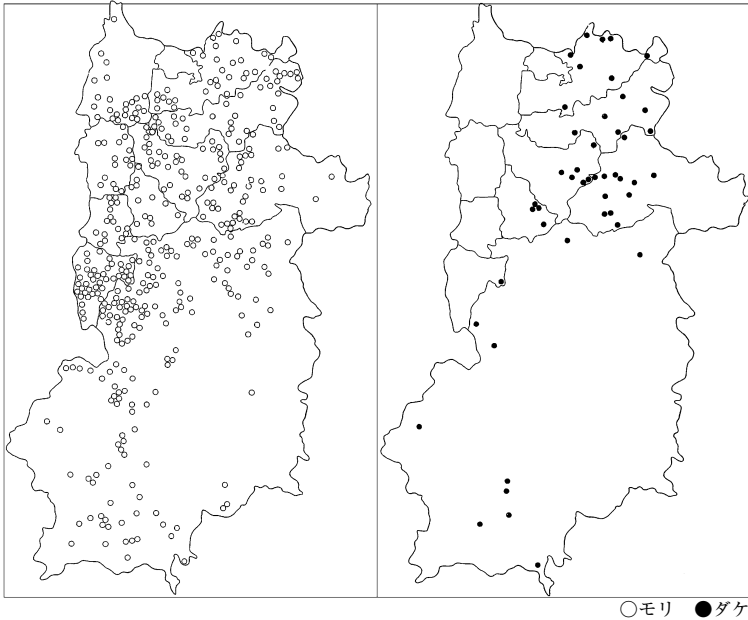


図1 モリとダケの地名分布（池田末則『地名伝承論』による）

いる。⁽³⁾ しながらここでは、地域の人々がダケと呼ぶ山々の印象から、「比較的低い山ながら、里から見て目立つ、鬱蒼とした、しかも秀麗な山」と仮にしておきたい。奈良盆地とその周辺では、春の遊山行事であるダケ登りが戦前まで盛んに行われ、雨乞いにダケ登りをするケースもまた見られた。さらには、「奈良県下のダケ山は、中・近世の郷村制にもとづく水田農耕の発展に伴う野山（採草地）に設定されている場合が、地域によっては多い」といった指摘も保仙純剛によつてなされている。⁽⁴⁾

一方、モリについては原田敏明が、祭壇としての意味と、神霊が降臨する

禁忌の聖地としての意味があり、樹木やその枝葉を用いた神籬が神霊奉祭の古態であるとする説を唱えている。⁽⁵⁾しかしながらここでは民俗信仰の有様に即して、徳丸亜木の定義に沿って広く「神霊の祭場とされる聖地としての樹叢を総称してモリ」とすることにしたい。⁽⁶⁾図1に示したように、地名に限っていえば、ノガミやダケよりもモリの分布は広範に及び、全県的といえるほどである。また奈良盆地周辺では、モリガミ呼び出しなる行事もあって、若狭のニソの杜との関連も指摘されている。

二、先行研究小史

昭和一九年(一九四四)に辻本好孝が著わした『和州祭禮記』には、田原本町今里・鍵の昇り龍・降り龍、および橿原市上品寺のシャカシャカ祭り、桜井市箸中のノグッタン等々の報告が記載されている。⁽⁷⁾しかし、奈良盆地におけるノガミ信仰研究に先鞭をつけたのは、保仙にほかならない。保仙には「大和ノガミ(野神)資料」(『近畿民俗』一七号、一九五五)、「奈良盆地の『ノ神』」(『日本民俗学』三―三、一九五六)、「野神の信仰」(『日本民俗学』九八号、一九七八)等々の論稿があるが、「ノガミ」の呼称表記の相違が気になるところである。それはともかく、奈良盆地北部では牛の守護神的性格が強く、南部に行くに従がい蛇によって象徴される水神的性格が強いことは先にも触れたが、これについて保仙は以下のような見解を示している。すなわち、牛を中心とした行事は奈良県下全域に分

布し、蛇を中心にした行事の分布は中南部に顕著であるから、牛を中心とした行事の方が先行する姿だと判断できる、というのである。⁽⁸⁾これに対して櫻井徳太郎は、「ノッゴ伝承成立考―民間伝承の歴史民俗学的研究―」なる論稿の中で、農耕の展開というレベルで考えればそれは逆だろう、と反論している。⁽⁹⁾

櫻井の論稿は『西讃府志』『南路志』等々近世の地誌類を援用しながら、四国におけるノガミ信仰の地域的特徴を明らかにしつつ、ノガミの妖怪化のプロセスをトレースしたものである。櫻井によれば、四国地方のノガミ（ノッゴ、ノミヤ）信仰のうち、徳島県から香川県にかけての四国東北部、つまり紀伊水道や東瀬戸内海を隔てて本州の畿内、中国地方に接している地域のそれは、牛神ないしは農耕神、作神としての性格が強く顕われているという。一方愛媛県の宇和地帯から高知県幡多郡にかけての四国西南部のそれは、妖怪化してしまったノッゴが顕著であるとし、二タイプのうち後者に焦点を当てて分析を試みている。「元来田野を守護する土地神である『野の神』から転化して、よく崇る牛馬の死霊や人間の亡霊となり、さらに通行人にとり憑く妖怪化したもの」というのが櫻井の見解であり、牛馬の埋葬地、間引きや天逝者の葬地との関連からこのような説を打ち出している。一方、四国東北部における牛馬の守護神的性格の強いノガミ信仰との関連で、先の保仙説を批判しているのである。「蛇体を中心に展開する諸行事が水神信仰の段階を示すものであり、これに対して牛神としてのノ神は、農耕社会が成立し、牛馬のごとき役畜がその中でかなり重要なウェイトをもってきた段

階において出現するものと判断されるので、むしろ水神の出現が早く、牛神はその後に現われてくるものだと断定したい。むしろ保仙氏の説くところとは逆の進み方をとってきたのではないかと考えるのである」というのが櫻井の結論である。具体的年代は示されていないものの、歴史的展開を想定している分、保仙説より櫻井説の方が蓋然性は高いといえる。

以上の論とは別に、米田実は「野神についての一試論」(『近畿民俗』七六号、一九七八)なる論稿の中で独自の発展論を展開している。¹⁰⁾米田は奈良県下三三事例を三つに類型化し、祭日・行事名・祭場・行事内容(特に予祝の要素、イニシエーション的要素に着目)・祭祀集団といった項目に沿って分析を試みている。ノガミ信仰の歴史的展開に限って言えば、米田は記紀神話の「鹿屋野比売神(野稚神)」や「野槌」、「延喜式」および『類聚名物考』の「野神」を引き合いに出した後、『沙石集』(弘安六年刊)ではノヅチに「野槌獣」の字を当てているのに対して、『和漢三才図会』(正徳・享保期刊)では、蛇体を描いて「野槌蛇」としていることから、「神話に見られるような『草の祖』ではなく」、ノガミは「後世蛇形として受けとられるようになった」と見なし、(1)カンジョウウカケ↓(2)ノ神(藁蛇)↓(3)ノ神(藁牛)↓(4)ノ神(飼牛)へ、といった変遷を描き出した。

文献によるトレースが必ずしも充分といえず、また保仙説や櫻井説との整合性をどうはかるか気になるところであるが、両説にはほとんど言及していない。何よりも、全てを一元的、進化論的に見なくとも良いのではないかと考えられるが、当時は周囲論や重出立証が全盛期だったことを思い合わせ

ると、やむをえないのかもしれない。ちなみに(1)のカンジョウカケとはツナカケともいい(関東では適切と称するケースが多い)、一、二月にシメ縄をムラ境に張り渡すことにより災厄を送り出すとともに、その侵入を防ぐというもので、奈良県から滋賀県にかけて広く分布する。米田は、ノガミ行事のなかには一、二月に行われるものがあること、およびその行事の類似性や祭場の小字名(ノガミの祭地をツナカケと称する、あるいはツナカケをする場をノガミと称する)からツナカケをその原初型と見なした。また、ノガミ行事に移行したのものにもツナカケ的要素が認められるとも主張している。ただし、ツナカケ(カンジョウカケ)からノガミへと変化する必然性がどこにあるのか説明されておらず、「より開放性の強い地方に移動することによって、その祭祀内容の多様化を示すことになったのだろう」と説くのみである。「より開放性の強い地方に移動云々」の部分が理解しかねるが、別の箇所で「行事が開放構造に触れることによって(山の生活の封鎖性から開放性へ)云々」と記していることからおおよそは推測できる。いずれにしても、米田の発展論は説得力に欠けているといわざるをえない。ここでは、カンジョウカケとノガミ双方の行事を行なっている地域もあること、麦藁蛇を用いた春先の行事であれば予祝的要素が認められたり、しかも「境」を祭地とする行事であれば一見似たような行事になりうる可能性があること等々の点を指摘するにとどめたい。

以上の論稿が公表されて一〇年ばかり経った昭和六〇年(一九八五)、六一年(一九八六)に、奈良県教育委員会から『大和の野神行事』(上)・(下)巻が刊行された。これは昭和五七年(一九八二)

に文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されたことに伴う成果報告書である。⁽¹¹⁾興味深い記載が多々あり、刊行直後に稿をおこすべきであったが、諸般の事情で今頃になってしまったことを悔いている。いずれにせよ、多面的視点からアプローチを試みるとともに、限界があるにせよ文献史料も有効に活用しつつ地域的展開把握に努め、さらには近年の行事の変化にも留意したい。なお、現在樽井由紀が精力的に奈良盆地のノガミ信仰と取り組んでおり、興味深い論稿を公表しているが、これについては以下の論を展開する中で言及したいと考えている。⁽¹²⁾

二、ダケとモリの信仰

先に触れたように、奈良県下にはダケとモリの信仰が広く見られ、既に引用させていただいた保仙の論稿のほか、岩井宏實の「ダケ・モリの信仰」(『日本民俗学』一〇八号、一九七六)なる先行研究もある。⁽¹³⁾そこで先ずは岩井論文を参照しつつ、奈良県下のダケとモリの信仰を概観することから始めたい。

図1に示したように、奈良県下にはダケ、またはダケヤマと呼ばれる特別の信仰をもつ山が数多く存在する。その規模は大小さまざまであるがいずれもこんもりとして、他の山に比べると優麗である。このダケのうち最も代表的なものが北葛城郡の二上山であり、また一般に東山中と呼ばれる山辺

郡・宇陀郡等々の集落や、吉野郡の竜門地方に多く分布し、ところによっては各大字毎にダケを持つ所も少くない。ダケに対する具体的な行事としては、春のダケノポリ（所謂山遊び）と夏の雨乞いがあった。二上山は最も大きいダケノポリの対象で、その日は月遅れの四月二三日である。このダケノポリをする範囲は、北葛城郡の旧二上村・当麻村等今日でいう当麻町・大和高田市・香芝市ほかに含まれる諸大字でその数六〇余に及び、この範囲を「岳の郷」と呼んでいる。これはまた「当麻レンゾ」の範囲とも一致している。⁽¹⁴⁾

このダケノポリも残念ながら今日では簡略化され、ダケに登らず近くの山や池の堤で弁当を開く程度の地域が多くなっているし、二上山の反対側の登り口、大阪の河内地方でも、麓の地域にはダケノポリ、ダケマイリといった言葉があつて同じように登っていたようであるが、やはりもう簡略化されてしまった。しかしながらかつては盛大に行われていたようであり、嘉永六年（一八五三）刊の『西国三十三所名所図会』にも、「此の日山上に酒の上温、肴の煮売、或は覗からくり、放下師など出て賑はし、隣村の老若男女、險阻をこととせず登りて群集す」と、賑やかなダケノポリの情景が記されている。⁽¹⁵⁾ 一方雨乞いに関しては、「ダケの権現さん幟がお好き、幟持ってこい雨降らす」といった俗謡もあり、「祈雨」と書いた紙の幟を持って登った模様である。「ダケの山に雲がかからねば雨は降らん」といい、ひどい旱魃には一週間も続けて登ったこともあったという。山頂には今二上神社を祀るが、この社を一般に「ダケの権現さん」と呼んでいる。

ここでは一例を紹介したにすぎないが、このようにダケはほとんどが登拝の対象となっているもの、例外的に登ってはならないとされているものも存在する。

旧都祁村大字白石の東方に聳える雄雅山(おがやま)(雄ヶ岳)もその一つであり、このダケは禁足地になっている。この麓には雄雅山を祭祀礼拝する雄雅神社があるものの、社殿はなく背後の山そのものを神体としており、山頂には磐座(いわくら)があるという。桜井市の三輪山と全く同じ形態で、三輪山の奥の院とも言われている。このほか同村南之庄・国津神社、小山戸・山口神社等々同様の形態、禁足伝承を持つダケがいくつもある。他方では、同村吐山に伝わる正月唄に「正月どんござった。どこまでござった。カネヒラまでござった」と歌われているし、吉野地方竜門の峯寺の子供の正月唄にも「正月どんどこまで。クーロク山の裾まで。なににみやげ、ミーカン、コージ、ターチンボ」とある。こうした伝承について岩井は、「カネヒラ山は吐山のダケであり、クーロク山は峯寺のダケで、正月様をはじめ神々の霊は各ムラのダケに降臨すると意識されていることがうかがわれるし、神野山(旧都祁村・旧豊原村のダケ＝筆者注)をはじめとし、レンゾにダケノボリをし、ツツジの花を折ってきて、それを苗代の水口に立てて水口祭をするのも、神霊がダケに降臨するものとの意識が根底になっている」と指摘している。

一方奈良県下にはまた、モリ・モリサン・モリガミと呼ばれる小さな杜・塚・叢林が随所にあつて、それぞれに信仰されている。たとえば奈良市大保には、二一ヶ所ものモリガミがあつて、アオイ

バのモリ、ジンデのモリ、ゴイのモリ等々各々に名称がつけられている。これらは大保領内の各所に散在しており、多くは叢林を成しているが、大木が数本ある程度のももある。中には個人の持山になつてゐるものも見受けられる。マツゲのモリなどがその例で、風呂屋氏の持山の中にあつて、同氏が正月には注連縄を張り、お神酒を供えて祀るという。それとは別に、大保の氏神である八坂神社の祭りには、二一のモリガミを八坂神社に勧請して祀り、祭りが終わると再びモリに送り返すという行事が存在する。これを「モリガミ呼び出し」という。神主は、たとえばアオイバのモリであれば、「アオイバのモリでは花のヨウトメ、チワヤワ、チワヤワ」と唱える。以下ジンデのモリ、ゴイのモリ……というように順次同じ文言を唱えて二一のモリガミを呼び出すのである。

もう一例だけ紹介したい。吉野郡西吉野村黒淵には四八モリがあつたという。この地域には旧家四八軒があつて、それぞれに一つずつモリを持っていたが、大正期の初め頃神社合祀がやかましく言われ、それに伴つてモリガミも皆氏神である春日神社に合祀され、モリは伐採されてしまったので、今日ほとんどわからなくなつてしまつたという。奈良市大保のモリガミと重ね合わせてみると、さまざまな想像がふくらんでくる。それはともかく、黒淵の最も旧家とされる南朝ゆかりの堀氏のモリは、家の西北方の山裾にあつて、昔はこんもりした良いモリだつたという。堀氏の大先祖を祀つたもので、正月と盆には灯明をあげ、洗米を供えてお祭りをしたそうである。こうしたモリは、中山間部だけでなく平坦部にも分布している。奈良市西部、旧生駒郡富雄あたりにもモリが随所であり、この地

域ではたいてい叢林になったところがそれで、御札や神具を捨てる場所になっていて、ここに足を踏み入れたりさわると祟りがあると言われている。また奈良市秋篠町では、三月一日のシヨウゴンの神事に、当屋が領内の諸祠や塚、杜に三五膳を用意して供えるという行事がある。ここでいう諸祠類とは、八所御霊・石神・牛之宮・亥の神・地神宮等々である。この行事について岩井は、

今日いろいろの神にかわり、祠が祀られたりしているが、本来他の地でいうモリサン、モリガミと同じ性格のものであり、シヨウゴンのときの奉膳も、大保の八坂神社の祭りのモリガミヨビに通じ、この時モリガミを迎え祀る行事である。このさいそれぞれの塚、杜の奉膳が家筋に固定していることも注目値する。いまではそれぞれの塚、杜がその家の所有地内にあったとか、昔からその家が世話することになっているのだとか伝えるだけで、その根本の理由は明らかではないが、もとはそれぞれの家筋の塚や杜ではなかったかと推測される

との見解を述べている⁽¹⁶⁾。また、祭日がニジュウソの日となっている兵庫県小野市の例を引き合いに出しながら、若狭のニソの杜との関連を想定している。そうして、先に紹介したダケとこのモリとの関係については、

モリは祖霊の送られる場所であり、また神祭りや祈願のさい降臨する場所とも考えられる。またモリサンの分布がだいたいにおいて、ムラや郷内にダケとみなす山を持たないところや平坦部に多く、ダケとモリの伝承が地域的に重複しないことからみても、ダケとモリは同じ性格をもつものである。

と結論づけている⁽¹⁷⁾。さらにモリ(ガミ)とノガミとの関連についても言及しており、ノガミの祭地がやはりムラうちや領内に仰ぎみる平地にあつてモリ(ガミ)と競合しないこと、大字・小字や組・講で祀るものがある一方、特定の家筋によって構成される宮座の祭祀として行われていたり、特定の家筋が司祭・管理者となつている点に注目し、大阪府和泉地方の牛神やハチオウジも含め、モリガミと同類のもの、との考え方を示している。さらにノガミの祖霊神的側面については、野神塚、野神古墳に言及しながら、昔の葬地であつたと意識したあらわれ、といった説明を行っている(実際、野神塚や八王子塚を昔の人の墓と伝承している地域もある)。こうした指摘にも留意しておきたい。

三、ノガミ信仰の地域的展開

以上の先行研究と、モリとダケの信仰の実態を前提に、奈良盆地を中心とする地域における、ノガ

ミ信仰の特徴について分析を試みたい。それに先立って、地名としてのノガミの分布を確認しておきたい。

地理学者の故堀井甚一郎は、主として耕地の立地を基準に奈良県における農業地域を次の四つに分類している。⁽¹⁸⁾

- (1)平坦農地域——奈良盆地の沖積平野の地域で、稲作を中心とした集約的土地利用地域に当たる。耕地の区画は古代の条里制に支配されて整然とした形態であり、また灌漑用溜池が著しく発達しているが用水源の絶対的水量が不足しているため、旱魃にもしばしば見舞われる。
- (2)階段農地域——盆地周辺の傾斜地や吉野川沿岸に見られる、階段状耕地が発達した地域。棚田に交ざって果樹園・茶畑といった傾斜畑（あるいは段々畠）が展開している。
- (3)山間農地域——大和高原（所謂東山中）から宇陀山地を経て吉野山地の北部にわたる地域で、高度五〇〇～六〇〇メートル内外の地域である。山間盆地や河谷に樹枝状に水田が発達し、傾斜地は畑地か階段状の水田として利用されており、前二者より畑地が卓越している。また山頂付近一帯は植林が進んでおり、農主・林副の形態をとっている。
- (4)山岳農地域——吉野山地の峻嶺深谷地域。谷底平野の生産も悪く、従って遅くまで焼畑耕作が継続されていた地域であり、林業を主体に傾斜地を利用した畑作が営まれている。

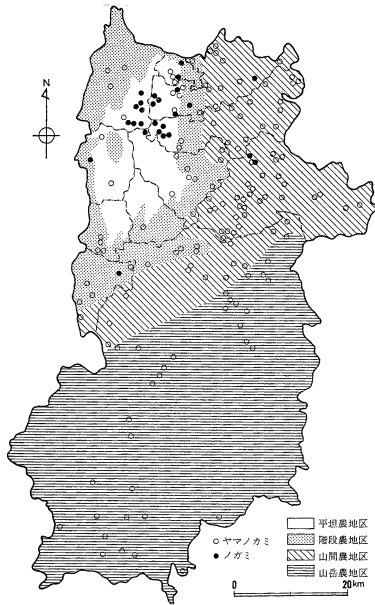


図2 ヤマトにおける「ヤマノカミ」と「ノガミ」の地名分布

の名を冠したものがま見られることから、この種の信仰の分布がおよそ読み取れる。

「ヤマノカミ」の地名は、(1)平坦農地域に稀薄なもの、ほぼ全県的に分布する。ただし、(4)山岳農地域のうち北山川流域には少い。しかし、この地域に山の神信仰が存在しないという訳ではない²⁰。

一方、「ノガミ」の場合、(1)平坦農地域の北部と一部(2)階段農地域、(3)山間農地域にも分布する。ノを司る神としてのノガミの性格から、当然(1)平坦農地域の南部にも分布が見られて良い筈であり、実際奈良盆地南部にもノガミ行事は広く認められる。しかし、南部地域の場合ノガミが祀られている叢林、あるいは塚は「ハツツオンサン」、「ダイシヨウゴン」、「カンジョウ」等々の名で呼ばれていることが多く、この分布図には示されていない。ちなみに、(1)平坦農地域では田の神の名はほとんど聞か

こうした農業地域区分図に、池田末則の『地名伝承論』をもとに「ノガミ」の地名をプロットしたのが図2である。比較のために「ヤマノカミ」のそれも合わせて地図化した¹⁹。「ダケ」や「モリ」もそうであるうが、「ノガミ」、「ヤマノカミ」の場合、祭地にそのまま信仰対象としての神

れず、ノガミについても山の神との去来伝承も存在しない。ただし、ノガミが一方で山の神と呼ばれ、団体と見なされているような事例は一例だけ、(2)階段農地域の奈良市北椿尾に存在する。あわせで図1のダケとモリの地名分布について確認しておきたい。前者のダケは、(4)山岳農地域に若干分布するものの、ほとんどが(2)階段農地域と(3)山間農地域に集中している。一方後者の「モリ」は、(1)平坦農地域(奈良盆地) 北部および、(4)山岳農地域のうち北山川流域にはほとんど見られないものの、予想に反してほぼ全県的分布を示している。地名の分布は以上の通りであり、筆者自身ノガミ、モリ、ダケの信仰三者を視野に入れて調査した経験は正直いって今までなく、何ともいえないが、岩井の指摘通り三者の分布にズレがあるのか確かめる必要がある。地名、ダケとノガミの分布は明らかに異なるものの、モリとダケ、モリとノガミとは分布図を見る限り重なる可能性がある。しかしインテンシブな調査はしておらず、ここでは地名の分布上の様相を概観したにすぎない。

それでは次に、奈良盆地のノガミ行事の分析に入りたい。奈良県教育委員会編『大和の野神行事』(上)・(下)の報告例のうち、北部・中部・南部の多少なりとも文献史料が残っている事例を中心に各一例ずつ紹介するにとどめるが、当然のことながら他地域の行事を視野に入れつつ分析を試みたい。北部地域と南部地域の相違については再三指摘した通りであり、中間の地域の行事内容を見ながら、それぞれの特徴を明らかにできうればと考えている。



写真1 奈良市三条のノガミ

っていたという。元は付近に住宅などなく、現在駐車場や民家となっている西側も水田であった。石碑・小祠の類はない。祭祀組織については、元は旧三条村の行事であったが、現在は三条農家組合によって実施されている。この組合は二八軒で構成されているものの、現実には二六軒が二軒ずつ東から西へ家並び順にトウヤを務めてゆく。六月一日までにトウヤを務める者の家で不幸事があると、次期の人と交替することになっている。

さまざまな用具や明和六年（一七六九）銘の絵馬の版木を納めた唐櫃の裏蓋には、昭和四一年（一九六六）五月二二日付の「野神参り改証」なる記載があり、しめなわ・えんま（絵馬＝筆者注）・酒一本はトウヤ持で、おこのみあられ・酒・紅白万頭は村持と書かれている。しかし現在ではトウヤは

I、北部地域のノガミ行事——奈良市三条⁽²¹⁾

一六〇

行事名称はノガミサンマイリ、祭日は六月一日である。塚等の形状は、市街地の中心三条通りから南へわずかに入った所、大安寺の集落に通ずる道沿いにユノミの木が一本繁っているのみである（写真1）。特に塚状は呈していないが、かつては道沿いの細長い塚であったらしく、人々は北側や西側に腰をおろして休息をと

酒一本を出すのみであり、他は農家組合が負担している。最後に行事内容になるが、六月一日を地獄休み(他地域では農休み)と言ひ、アキ(五月アキ、麦アキ)で多忙なため、オトコシ・オナゴシを含めてこの日は休みであった。この祭日に先立ってトウヤは分担となっている絵馬刷りと注連縄づくりをしておく。そうして当日は、夜明け前の五時頃から各人がノガミサンの前に集まる。ノガミの木の南側に組立式の小型鳥居を立て、御幣二本・神酒・洗米・塩などを供え、灯明をあげる。準備ができると一人ずつ参拝するが、三〇分とかからない。終わる頃には夜が明けて来る。

この後共同作業場に移り、その一隅にムシロを敷いて車座となる。えんま・万頭・つまみの菓子配られ、神酒をいただき、農家組合長を中心にその年の農事に関する協議が行われる。共同作業場で協議が持たれるようになったのは昭和初年にこの作業場が出来てからであり、それまでは祭りの場で行っていた。協議の内容は翌年のトウヤを決めることのほか随時必要事項であるが、かつては水の当番、池水を出す日、田植始めの日、苗代じまいの日をはじめ、麦を栽培していた頃は日雇の賃金なども協定していた。『大和野神行事』(下)巻には、大正一五年(一九二六)から昭和一六年(一九四二)までの「日誌」あるいは「日記帳」のうち、六月一日の項が数年分掲載されている。このうち昭和二年(一九二七)のそれを見ると

昭和二年 六月一日 野神参り 決

田植二十三日 苗代終二十七日

田植賃苗取賃ハ雇主相談ノ上仕払フ事

日雇麦扱ハ勝手 家賃ハ五円上ゲ

燈籠ノ件 森内井手

保線ノ件 菩提川 暗渠 周囲

芝居中宝 一ヶ月壹円 八尾谷杉森ノ井手

とあり、農事以外の取り決めに及んでいたことがわかる。地域全体の行事といった趣もうかがえる。⁽²²⁾

ちなみに、かつて農家で牛を飼っていた頃は牛を連れてノガミに参り、木の周りを三回右に回らせ、その後米の粉を水で練ったものを少しずつ牛の口に押し込んで食べさせたとも伝えている。また樽井によれば、文政四年（一八二二）にノガミを対象に雨乞いが行われた模様で、その史料もあると⁽²³⁾いう。以上が奈良盆地北部地域の代表的行事の内容である。この地域では祭日を六月一日の農休みとする所が多く、かつては牛を連れてお参りし、絵馬の刷物を奉納し、また守護符として各家へ配っていた。そうして農事の打合せを行う機会ともなっていた、等々がその特徴である。都市化や産業構造の変化に伴って行事内容にも変化を来したが、地域社会（ムラ）の行事から、農家組合加入者だけの行事へ、というのが変化の大きな流れといえる。

このほか北部地域のノガミ信仰では、古墳の上に塚のある例が見られるほか(奈良市京終など)、ノガンドウ(野神堂)と称し、かつては牛を屠殺し処理した場所と伝える(奈良市池田町)など四国西南部と類似した例もある。また、五世紀の若草山の頂にある墓は近世「うしがはか」と呼ばれ、そこに野上社があって、若草山の山焼きはこの野上社を祀った後、麓から点火させる(奈良市春日野町)といった伝承も残っており、ノガミと牛との関係の深さ、古さがうかがえる。一方、ヒヤケの時は雨が降るようにノガミサンへ参った(奈良市油坂)。ここには白い蛇が棲んでいると子供の頃老人から聞いた、との話も伝えられ、水神・龍蛇神を髣髴ほろもつさせるものが、奈良市三条のそれも含めて北部地域にも少なからずあることを確認しておきたい。

Ⅱ、中部地域のノガミ行事——磯城郡田原本町今里⁽²⁴⁾

行事名を蛇巻きという。頭持ち(数え一五〜一七才の男子)が村中を巡行中、突然蛇綱で人を巻き込んでしまうことに由来する。祭日は旧暦五月五日から月遅れの六月五日へと変わり、昭和五五年(一九八〇)の村総会で六月の第一日曜日に変更された。ご神体である麦藁蛇は今里の氏神である杵築神社境内のヨノミの木に納めるが、根元にはブロック製の小祠がある。第二次世界大戦後間もなくこうした形になったものの、それ以前は中街道が今里の集落を北へ通り抜ける位置に空地があり、その空地にあるヨノミの木に納めていた。根元には瓦製の小祠があったと伝えている。この空地をハッ

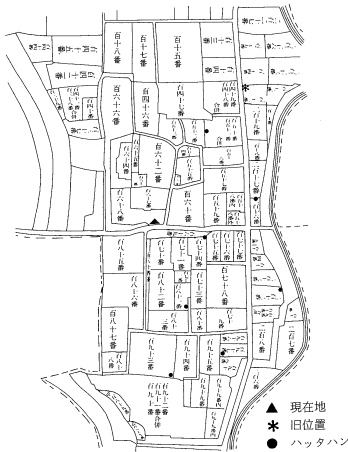


図3 今里の杵築神社位置図（註(2)による）

タはん、ハツオはん、ノガミサンなどと呼んでいた（図3）。麦藁の蛇は龍神を現し、稲作に関係あるものと土地の人は認識している。

祭祀組織は数え年一五才〜一七才の男子が主体で、トウヤが世話役をつとめる。トウヤは家並み順に本トウヤ三軒とその前後の迎えトウヤ、送りトウヤが手伝って九軒で当たる。昭和五〇年代の蛇巻き行事の再編からみ、村中参加といった色彩が濃くなった。トウヤの準備する膳の費用は、各戸二〇〇円宛の米・菜料から出る。酒・肴その他の費用は祝儀から支払い、決算の後余ったお金は頭持ちの最年長者が慣例により頭持ち全員に分け与える。祝儀は、男子が誕生したり、新築や嫁・婿取りをした家よりもらい受ける。行事内容は表1に示した通りであるが、蛇巻きについてのみ補足すると、トウヤの面々が加勢しながらも頭持ちのメンバーを中心に村中の家々に蛇頭を持ち込み、「お

表1 今里の蛇巻き行事日程(註(2)による)

	頭 持 ち			当 屋 (オ ヤ)	
	日 時	内 容	場 所	内 容	場 所
準	当屋を受けた頃			麦、ちしや、依頼	農 家
備	日 曜 日	祝儀、米・菜料集め 蛇を納める所の清掃	村中の家 杵築神社	女竹、かけねの脚、 太縄の調達	
六月 第一日曜日 (蛇巻きの日)	9時開始	蛇頭(綱)巡行の道、点検	村の道	煮炊き開始	当 屋
	12時終了	供物(農具・絵馬)作り	拝 殿		
	1時開始			蛇組み	杵築神社
	3時半終了			蛇頭整頓、一同酒肴の座につく	拝 殿
	4時開始	蛇頭巡行、蛇巻き	村の道	当屋、馳走を配る	当 屋
6時終了	巡行終り、蛇頭を終める	杵築神社			
7時開始	夕食 経費計算	当 屋			

めでとう」と祝って回る。巡行の途中、突然誰彼の区別なく蛇綱で巻き込んで歓声をあげる。これが所謂蛇巻きで、道すがら繰り返す。巡行が終ると杵築神社境内のヨノミの木に、蛇頭を上方に掛けて納める。そうして木製農具・絵馬・神酒を唱えて礼拝し、車座で神酒をいただく。その後頭持ちはトウヤで膳につく、といった内容である。

中部以南の地域では、祭日を旧暦五月五日↓月遅れの六月五日↓六月の第一日曜日というように変更を重ねて来た所が多い。あるいは旧暦から新暦の五月五日とした地域もある。麦藁蛇をつくるという形で水神の色彩が濃いものの、麦藁製の牛をつくったり、牛馬の絵馬を奉納する例も見られ、北部地域との共通性もうかがえる。しかし祭祀組織についていえば、トウヤ制度、講組織のもとで子供が主体となるものが多く、今里の事例のように少年から大人へのイニシエーション

といった性格を持つものもあって、南部地域のそれに連なるものが認められる。

Ⅲ、南部地域のノガミ行事——御所市蛇穴⁽²⁵⁾

この蛇穴と大和高田市今里のノガミ行事については、文化・文政期に成ったと思われる『諸国風俗問状答』のうち、高取藩のそれに記載がある⁽²⁶⁾。先ず大和高田市今里のものをみると、

大和葛下郡今里村の野中に、古木の榎一本有之。野神と称し来り、五月五日神事執行す。講中有之。當年の當屋より来年の當屋え渡し候に、双方茶紙とて、茎交りに漉候紙を頭にもかぶり、身にもまとひ、出たる處の手足のさきを真黒にてぬり、幣の受取渡しいたし候由、由縁未詳。

とある。ここでは手足を真黒に塗る理由を未詳としているが、「農事之由来」なる由緒書（年代不詳）にその説明がなされている。すなわち、農神の行事には祝いに餅と和布を食べることを習わしとしていたが、この和布を焼く鍋を当屋渡しとしていたところ、ある年誤って、顔に鍋墨がついたのを笑ったことから喧嘩となり、墨の付け合いを演じたが、翌年は豊作であったので以来墨を塗ることが今日に伝わる、としている。「農事之由来」の内容は以下の通りである⁽²⁷⁾。

伝聞当所農神祭礼之由来は、昔時天文年中に名主何某といふ人、金剛山は立毛守護之靈地に而、毎年十式度宛月參之積りヲ以廿五之年より五十五迄三十年の間三百六十度之登山せられけるに、或夜の夢に老翁來り給ひ、汝信心をもく登山せし事数年、壹ヶ年の日參にたり、併老年に及び登山をいたわり是より汝が領願アツに一樹の榎有り、我は樹に分身を移すへしと宣ひ夢覺、奇異の思ひをなし其樹を尋るに坤之領角に榎有り、是夢中之樹□らんと祭礼之營を記し榎は夏木とて五月五日を神事を定、農守護之神なれはとて農具雛形アツに碗アツを添、綱を卷て樹にかけ白幣を捧給ひ、村中ニは餅をいわひ和布を奠而是を食し、立毛株の栄ん事を樂しミ毎家家渡に餅押和布焼鍋を贈る、然ルニ或年和布を焼鍋を受る人あやまりて顔に炭の付けるを笑ひしを立服し、又炭を付戻し喧嘩となり人々其籠相成事を云訳し事済、其引五穀豊穰にし而実のり先年倍せり、是吉事ならんと今に炭ぬる事を伝ふ、又杵に繩を付けて弓と形り矢を添鍋を替て□ヲかづくとかや

農神行事（農事）の起源についても言及されており、それによれば天文年間（一五三二〜一五五五）名主某が立毛（耕地に生育中の作物）守護の靈地金剛山へ毎月參りを欠かさず三六〇回に及んだところ、靈夢に老翁が現われて領内の一本の榎を分身として祀るようにといいお告げを下し、以来五月五日を祭日と定め、農業の守護神として「農具雛形」を捧げ、祝いに餅と和布を食べ、立毛の豊穰を祈るようになった、という。和布を不可欠の要素とするのは蛇穴でも同様で、「大和国高取藩風俗

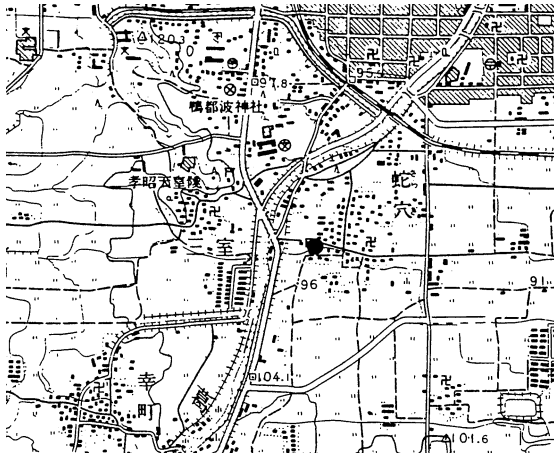


図4 蛇穴の野口神社位置図(註②による)

問状答」には次のように記されている。⁽²⁸⁾

一六八

大和葛上郡蛇穴村野口明神の祭禮、五月五日汁かけ祭と唱来候。村民の申傳に、往古隣村玉手村に尾崎長者と申ものの娘、蛇躰になり、右野口の森え缺込候より野口明神と稱し、神事執行ひ候。講仲間三十軒、銘々子ともを連、五日未明より會合し、儀式を相當、未明より日の出までに、蛇の形を藁にて綱組いたし、講の當屋を引出し、講中の子とも暫引あひ候うえ、野口明神の社内之納申候。明六(つ)時にめいまきと申、講中の子とも膳に並ひ食事濟候上、五つ時翌年の當屋渡しいたし候て、明神え御供を備え、夫より村内を廻り、何れへなりとも神慮と申て當屋を渡し(申)候。四つ時に講中人別に來壺升宛の飯を盛り、此膳に講中子ともならひ、汁をつき給させ候。其(の)頃當屋

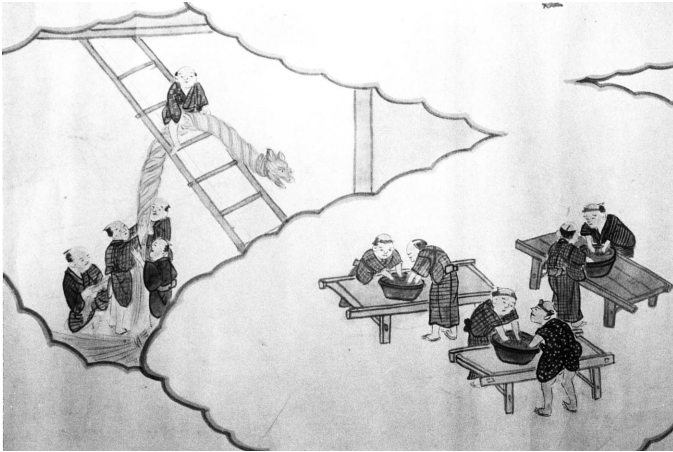


写真2 「野口大明神社記」(嘉永七年)のシーン

の内え講外其外見物人来り候と、汁を無性にか
候ことなり。

右汁にたて候味噌は、年々三月十八日、白大豆
三斗三升つつ仕込置候よし。

ここでは行事名を「汁かけ祭」としているが、このほ
か「蛇綱ひき」、「野口さん」、「野口の節供」なども
称している。

祭日は今日五月四日が準備、五月五日が「野口さ
ん」であるが、すでに明治二八年(一八九五)の史料
「野口神社祭典并二什宝器」には「毎年陽曆五月五日」
と記されている。塚等の形状や信仰対象に関していえ
ば、野口神社は集落の西端に位置し(図4)、行事に
用いた蛇綱(水神と見なされている)(写真2)は境
内のヨノミの老木に巻きつけていた。ただし、戦後に
枯れてしまったためカシの木を代用していたが、今

では新しく蛇塚が設けられている。ちなみに野口神社は、大正初期に地元民が社格申請を奈良県に対して行い、無格社野口神社として公認されたものである。他方では氏神を郷社・鴨都波神社としており、蛇穴は二重氏子となっている。

ところで「大和高取藩風俗問状答」に「尾崎長者と申ものの娘、蛇躰になり云々」と記されていたことに関連して、『大和の伝説』には次のような記載がある⁽²⁹⁾。なお、蛇穴の野口家には、嘉永七年（一八五四）銘の、「野口大明神社記」なるものが存在するが、この伝説と野口明神の祭神は一致している。

同家の祖で神倭伊波礼毘古命の御子、日子八井命の後裔茨田長者が河内の国から蛇穴に移り住んでいた。その長者のひとり娘が、毎日茅原郷から葛城山へ修業（マユ）に通う役行者に恋をした。しかし行者は応じなかったので、女の一念から蛇身に化した。時あたかも旧五月五日の田植の時、村人が野良への弁当を持って通りかかると大きな蛇が火を吹いている。びっくりして持っていた味噌汁を蛇にぶつけて逃げ帰った。その後、その娘の供養にと野口神社の祭典に汁掛け祭、蛇綱引きをするようになった。

ここには蛇体の正体や和布（汁）が不可欠な要素となっているいわれが説かれている。また大和高田市

今里「農事之由来」と合わせて見ると、この行事と特定の長者や名主家との関連が示唆されており、また修験の霊地葛城・金剛山東麓の集落特有の内容になっていることがわかる。

以上のような由来を持つ行事の祭祀組織は、第二次世界大戦前まで、野口講中によって実施されてきた。戦前の講中加入人数はおよそ二七、八名で、戸主とその子息が加入していることもあり、実際の加入戸数はそれより少なかった。ちなみに蛇穴全体の戸数は九〇戸余りであった。講中加入の手順は、五月五日の講中の席で、「当屋受け」を申し出ている者の中から決めた。トウヤを受けた者は、一年間野口神社と家で小祠を祀り、翌年の五月五日の講中の接待と行事の全費用を負担していた。これを「講を持つ」といい、五月五日の講の座順も、講を持った者の順であった。「当屋受け」に条件はなかったといわれるが、多くは長男が誕生したその父親、次三男も分家して長男を儲けた場合であった。移住してきた家も、ムラ付き合いをしているうちに、「当屋受け」を勧められたようである。すなわち野口講加入メンバーは「講を持った人」であり、その人は蛇穴に住む限り一生講中であるが、その人一代限りであった。

戦後の昭和二二年（一九四七）、ムラの集会でムラの行事と位置づけ、戦時中に組織された隣組（二二組存在）単位で一組から一年交替で「当屋受け」をすることに決まった。ところが一二年に一度では待ち遠しすぎるとの声が上がり、その後旧垣内（六垣内）単位で行うように変わった。経費も当然のことながら垣内毎に負担する。肝心の行事内容は、青年団（昭和六〇年、一一名）のメンバー

表2 蛇穴のノグチサン行事日程（註(2)による）

日 時	区 (大字)	垣 内 (当 屋)	青 年 団
昭和59年1月		南垣内初集会で打ち合せ	
昭和60年4月	区の打合せ		寄付集め、花火・福引きの準備
5月3日 終日		道具出し、米洗い(当屋)	
5月4日 9:00-12:00 終日		蛇頭組み(於 神社) ご供搦き(於 当屋)	福引券配り
5月5日 (午前)4:00 8:00-11:00 (午後)12:00-4:00 4:00 4:30 夜		触太鼓(ムラ中) 蛇綱組み(於 神社) 祭典、蛇綱引き (於 神社、ムラ中) 当屋渡し (於 神社と新当屋) ご供まき(於 神社) ラクサク(於 当屋)	花火打上げ開始 福引(10:00-12:00) ご供配り 決算(於 青年会館)
日 不 定		決算報告(於 垣内町内)	

が太鼓を打って、一―二戸のムラ中の家々を回り、祝儀を受ける。その後子供達（戦後に女子も参加）がひく蛇綱が巡行し、各家の前で蛇綱を揺さぶる。その後トウヤ渡しがあり、蛇を神社に納め、ご供撒きをして行事を終える（表2）。子供の日の、ムラを上げるの行事としてすこぶる盛況といえる。

以上、奈良盆地北部、中部、南部地域を代表する事例を一つずつ取り上げたが、これらと表3を参照しながら、再度奈良盆地におけるノガミ行事の地域的特徴について見ることにしたい。ちなみに表3は、奈良県教育委員会編刊の『大和の野神行事』（上）・（下）巻

表3 奈良盆地におけるノガミ（野神）行事一覧（『大和の野神行事』（上）・（下）巻をもとに松崎作成）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
地名	行事名	祭日	塚・樹叢等の形状	祭祀組織	行事の内容												
奈良市三条	ノガミサン	6月1日	エノミの木(かつて塚あり)	農家組合	絵馬（御勅）奉納 かつて牛を連れて来た 農事の取り決め												
奈良市法蓮	ノーガミ	5月31日 (元6月1日)	塚	全戸	かつて牛を連れて来た シヨウワを屋根に												
奈良市法蓮不退寺	ノーガミ	5月1日 (旧暦6月1日)	塚・松	農家9軒	かつて牛を連れて来た 絵馬奉納												
奈良市法蓮佐保田	ノーガミ	5月1日 (元6月1日)	芝草 周囲はアラクキ 楯の穴木 (元松の木)	農家7軒 ノガミの行事 →農家26軒	チマキを奉納 農事の取り決め 同上												
奈良市芝辻	ノガミサン	6月1日前後の日曜日 (元6月1日)	土盛り・楠	農家組合	かつて牛を連れて来た その後ツユサライをした 雨乞いもした												
奈良市浦坂	ノガミサンズイリ	5月末から廻って2番目の 日曜 (元6月1日)	コンクリートで区画され た土地・ヨノミの木	農家	各自参拜 この日は農休み チマキを供える												
奈良市紀寺	ノーガミサン	6月1日	野神土墳	農家	全員で参拜 チマキを供える												
奈良市京終	ノガミサン (2ヶ所)	6月5日	草池	牛を飼っている家	祭典 参拜												
奈良市池田	ノガン Dow	6月5日	野神社	日村23軒	野上社を祀り山鹿きをする												
奈良市西大寺野神町	—	12月25日 (元12月17日)	土壇・小祠	宮座の人数	かつて牛を連れて来た チマキを供える												
奈良市秋篠町	ノガミ	5月1日→6月1日	牛塚・野上社	—	チマキを供える												
奈良市春日町若草山	—	1月15日	一本松	小学生 村中	かつて牛を連れて来た チマキを供える												
奈良市東九條町	ノガミサン	旧暦5月5日→6月5日 →6月第1土曜	土盛り・ヨノミの木 草野比売命 (木製小祠)	各家毎	かつて牛を連れて来た チマキを供える												
大和郡山上市西椎木	ノガミサン	6月5日	かつてカシの木が	有志	かつて牛を連れて来た チマキを供える												
大和郡山上市三橋	ノガミサン	6月5日	かつてはこんもりとした モリ・小祠	2軒の当屋	御幣をモリに投げ入れる												
大和郡山上市石川	ノガミ or ハツオ (2ヶ所)	10月14日	雑木の繁ったモリ	男子のいる家	かつてチマキを供えた												
大和郡山上市美濃庄町	ハツオ塚の一つをノ ガミと呼ぶ	—	昔の人の墓という														

19	大和郡山市横田町	—	—	—	17才になった子 のいる家	かつてチヤマキを供えた
20	大和郡山市池之内町	牛宮サン	5月4・5日	こもりした塚 石碑あり	16歳以下の男子	かつて牛を連れて来た シソコ・ワカメを供える
21	大和郡山市若槻町	ノガミ	—	掘上には、木の 田の中心の塚・数本の榊木 稲荷もあった	—	—
22	生駒郡安堵村岡崎	ウジマワリ	—	—	—	牛を連れて来た
23	磯城郡田川町下永	キョウ(ノガミサン)	旧暦5月5日→6月5日 →6月第2日曜	塚上は、木の 塚とモリ・小祠 (御神体を巳さんという)	17才の子供とオヤ とする子供達 オヤ(15才)とコ(14 才)と冬の関係者 牛を飼っている家 は差5升を出す	シヤマキ馬、蛇、農具の小型 とする子供達 蛇を供える
24	磯城郡三宅町石見	ノガミサン	5月5日	—	—	蛇を担ぐ
25	磯城郡田原本町今里	シヤマキ	旧暦5月5日→新暦6月5日	空地のヨノミの木、瓦の 小祠→氏神社のヨノミの 木・小祠	15→17才男子 トウヤ	蛇纏をひき回す
26	磯城郡田原本町鍵	シヤマキ	旧暦5月5日→新暦6月5日 →6月第1日曜	平坦地(ハツクラン)に ヨノミの木が	頭(14→17才男 子)とオヤ(当居) 隣組単位	蛇巻の巡行 蛇巻を担ぎ回る
27	磯城郡田原本町矢部	ツナカケ	5月5日	ムラ塚に、ツツメの木	—	糞糞の糞・糞、牛の頭物を供える 妻ワラのムカデ、牛馬を供える
28	天理市新泉	一本木サン	5月5日→5月3日	スサノオ神社内 桜が一本	子供とトウヤ	蛇の巡行(用水につけたりする) かつて、シヨウラチン木あり
29	天理市平等坊町	ノガミサン	6月5日→5月5日	字ノガミに土盛りがあつ て、ヨノミの木(入主手・ 墓とも)	子供とトウヤ	—
30	天理市岩室	ノガミサンの田植	6月5日	松の木と小祠	十人衆他	稲茎肥を供える、雨乞いもした
31	天理市森本	ノガミサン	5月1日	共同の埋め墓近くの松の木	15→17才男子	妻のチヤマキ・餅等を供える ワカメ汁を飲む
32	天理市荒蒔	ノガミサン	5月28日	八幡のお墓の一つとされ る塚上に、ヨノミの木	小5までの男女	チヤマキを供える
33	天理市南六条町北方	ノガミサン (一本木サン)	6月24日	ムクノ木 二頭の子牛が祀られている	17才男子中心	シマをはる。チヤマキもつくる トウヤに、牛肉の食物禁忌あり
34	天理市蔵之庄町	ノガミ (17才ノウムギ)	不明(昭和初期まで)	カシ他、石祠あり	17才男子中心	酒樽を担いで行なった
35	天理市樺本	—	元日、春秋の彼岸・盆	アラカシが繁っている小祠	所有者他	シマ纏をはり、鏡餅を供える

ノガミ(野神)信仰再考

36	天理市九条町筑紫	—	正月	土盛と女竹	—	正月にお供えを
37	天理市坂戸堂町入軒屋	八王子祭り	4月15日	八王子の一つに、ハンノ木	15~21才長男	餅等を供える
38	大和高田市今里	ノゴト(ノモト)	5月5日→5月4日	エノキの一本木	トウヤを中心	シマをばり、チマキ・農具模 型を供え、雨どいをした
39	橿原市上品寺町	シヤカシヤカ祭り	旧暦5月5日→6月5日	新池の傍らにヨノミの木	子供と当屋	蛇を新池に向けて木に巻きつける ワカメ社を飲む
40	橿原市地黄町	スミツク祭り	5月4~5日	盛上らにヨノミの木	15才までの子供	シヤマキとスミツク
41	橿原市小瀬町	ノゲツツアソ	6月4日	古墳らにヨノミの木	トウヤ中心	牛馬の絵馬を供える
42	橿原市北妙法寺町	ノガミサン	1月7日	川のほとりのヨノミの木	子供と当屋	蛇を担ぎ回り、木に巻く を供える
43	橿原市五井町	ノガミサン	1月11日→1月15日	同上・小祠あり	農家の戸主	シマを担ぎ渡し、農道具模型 を供える
44	橿原市四条町	ツナクミ*	1月15日	春日社	各戸一人と子供	蛇を巻いた形にして神前に供える
45	橿原市忌部町	ノガミサン	—(昭和32年まで)	一本木の塚→氏神社(ス サノオ命)	—	—
46	橿原市慈明寺町	ノガミ	5月5日	ムラ塚にヒシヤコ(ヒサ カキ)の古木	15才以下の男子	シマを担ぎ渡し、農道具模型 を供える
47	橿原市見瀬町	ツナカケ*	2月11日	久瀬神社	氏子	農具をカソの木にかける
48	橿原市五条野町	ツナカケハン*	2月11日	春日神社東方のモリ	垣内の当番制	農具・農具模型をつる
49	橿原市東坊城町	ノガミ	6月5日→5月5日	藪と大石(白蛇がすむ)	井司・水番を中 心に地区	農具模型を供える
50	橿原市東古川町	ノガミサン	5月5日	方形の塚に椿、ヨノミの木	農家	シヨウア、ヨゴミを供える
51	桜井市畷中	ノゲチサン	夏土用丑の日	塚は藪だったと伝える 元元野のカソシヨと呼ば れる地のアネキ	農家の17才男子	農具を担ぎ回り、木に巻く 牛・農具の絵を納める
52	御所市蛇穴	ノゲチサン (けかけ祭り、蛇餅引き)	5月4日~5日	野口神社の塚	垣内の当番制 子ども中心	蛇餅のみ ワカメ社を飲む

*印のついた行事に関しては、『大和の野神行事』には掲載されているものの、ノガミ行事とは区別して考えたい。

を基に作成したものである。三地域の区分のおよその目安として、奈良市・大和郡山市を北部、生駒郡安堵町・磯城郡川西町・同田原本町・天理市あたりを中部、大和高田市・橿原市・桜井市・御所市といった地域を南部とした。

先ず行事名を見ると、「ノガミサン」が全域にわたっており、北部20大和郡山市池之内町に「牛宮サン」なるものがあるほか、中部22生駒郡安堵町岡崎にも「ウシマワリ」なる呼称が見られ、牛馬の守護神といったノガミ(野神)の信仰が、そのまま行事名に投影されている。一方中・南部地域には、「ジャマキ」、「蛇綱引き」等の呼称も散見され、これも水神的性格が色濃く出ている。このほか、神木との関係で「一本木サン」と称したり、野の神とのかかわりから「ノグチサン」なる呼称も少なからず存在する。八王子信仰と習合した例も数例ある。

祭日は、北部に旧暦六月一日(新暦五月一日もしくは六月一日)を中心にしたものが見られるほか、圧倒的に旧暦五月五日(新暦六月五日)とするものが多い。この時期は、麦の収穫(麦秋)を終え、田植に切り替える忙しいさ中の農休みに当たっていた。従って麦の収穫祭的要素を持つ事例が認められるとともに、改めて予祝的儀礼を行うという形にもなりうるのである。また、五月節供の影響も当然受けることになる。近年は先のような期日に近い土・日曜日と変更した地域が目立つ。新暦の五月一日あるいは五日にしたところでは、麦藁の入手に困難を極めているようである。一部南部地域の橿原市内に、一月一日、一五日、二月一日を祭日とする例が見られ、しかも行事名を「ツナカ

ケ」としている。同様の行事を「ノガミサン」と称している例も近隣に存在する。実際五、六月の実施地域でも、ノガミの祭場をツナカケと称しているケースもある(逆の場合も見られる)。そのため米田説も生まれるのであるが、行事内容が類似しているからといって、片方から他方へ一方的に変遷したとは必ずしも言えない。例えば表3の23磯城郡川西町下永では、六月五日に「キヨウ」と称するノガミ行事を行い、一月一五日にはツナカケもしているのであり、これをどう考えたら良いのだろうか。共通する部分も認められるが、祭日が異なれば行事の目的・内容にもそれなりの相違があり、樽井が指摘するように、双方の影響関係も当然認められようし、また例外があるもののツナカケとノガミ行事は一応別物としておきたい⁽³⁰⁾。そうでなければ他地域に広がるツナカケを全て網羅しなければならなくなるからである。

次いで祭地の形状については、塚状を呈しヨノミ・カシ・ツバキの原木が一、二本立っていたり、林叢を成すものが多い。南部地域では水神的要素が強い関係上、川の傍、池のそばに立地するケースもある。塚といっても古墳を利用したもの、墓地に近接した例も存在する。開発が進み祭場を移したが、崇るので元へ戻した、ちゃんとお祓いをした上で移設したとの伝承もまま残っている。

祭祀組織を見ると、農家だけ、牛を飼っている家だけで実施している例は北部に目立つ。一方、数え年一七才の男子を中心にトウヤがかかわって地域の行事として行われている例が中・南部を中心に広がっている。宮座行事として執行されている事例は地域を問わず散見され、表3の44檀原市東坊城

町のように、井司・水番を中心に行うという報告も興味深い。いづれにしても農家を中心とした行事は、産業構造の変化も追い打ちをかけ、衰退傾向にある。それに対して南部の特定の家々の行事を地域社会の行事に再編した地域では、それなりの活況を呈している。

最後に行事内容では、北部には牛を連れてお参りしたという例が多く、南部に行くほど麦藁蛇を引き回した上で塚や樹木に巻くといった行事で占められるようになる。しかしながら、北部でもノガミに雨乞いをしたり、南部でも牛馬の刷物を奉納する事例が多いことに留意したい。和布汁を飲む習俗は中・南部地域に限られるものの、粽を供えたりシヨウブを使うことに関しては広く共通する。

結びにかえて

奈良盆地のノガミ信仰の実態に即して先行研究に言及し、結びとしたい。

先ず米田の唱えるカンジヨウカケ↓ノ神(藁蛇)↓ノ神(藁牛)↓ノ神(飼牛)への変遷説であるが、カンジヨウカケとノガミの麦藁蛇にかかわる行事には予祝的要素が共通してあること、文献によるノガミ表記が草の租から蛇形に変化したことが確認できる、この二点が根拠であった。しかし、正月から五月頃までの行事には多かれ少かれ予祝的要素が認められるのであり、しかもカンジヨウカケからノガミ行事へと変化する必然性が充分説明されていないところに難がある。また米田が引用した文献と

実際の行事との関連が明らかでないこと、さらには双方の行事を実施している地域も認められ、共通した要素はあったとしても祭日が異なれば目的も異なり、祭祀のあり方にも相応の違いがあり、例外はあっても別箇の行事と見るのが妥当であろう。

ノガミ行事の地域的特徴、すなわち牛馬の守護神的性格と水神的性格に関しては櫻井が説くように、地域社会に発現する際の、地域の社会・経済的状况や受容のあり方によって異なる性格を帯びるものと考えられるが、その受容・展開過程をトレースすることは史(資)料的に難しい。ただし、奈良盆地北部にあっても、雨乞いの対象とするなど水神的要素も皆無ではなく、南部にあっても牛馬の絵馬(刷物)を奉納するなど牛馬とのかかわりが無い訳ではない。ただ、地域の状況に対応する形でそのウエイトの置き方が異なるということである。

ところで四国西南部の「元来田野を守護する土地神の『野神』から転化して、より崇る牛馬の死霊や人間の亡霊となり、さらには通行人にとり憑く妖怪化した」ノッゴとの関連は奈良盆地に見られるのであろうか。確かに牛馬を埋葬したと思しき事例(表3の12や20)、共同墓地近くや墓・古墳にノガミが祀られている事例(表3の8、31、40など)もあって、崇りの側面が強調されればノッゴに近いものへと発展した可能性はある。しかし、奈良盆地のノガミに関していえば、樹木を伐採すると崇る、やたら祭地を移転すると崇るといふ聖地に一般的な伝承や、牛を飼っている家では牛肉を食べてはならないといった禁忌は存在するものの概して崇り神的性格は稀薄である。また、草原の若草山に

祀られている、かつて原野だった場所が祭場になっている（表3の2および51）など「ハラ」の神を想起させる伝承も無い訳ではないが、ほとんどが「ノラ」を司どる神としての性格を帯びている。

最後に残るは岩井説についてである。岩井は「ムラムラが拓かれるときには、もとの自然神がそこにいた。ついで新しいムラが成立した場合も、また新しい神が祀られる。その神は土地を開いた祖先神である。祖先神は同時に地主神となりうる」と指摘し、さらにモリガミと関連づけてノガミをとらえ、また古墳が祭地となつているケースも見られることから、祖霊祭祀との関連を想定した⁽³²⁾。岩井が奈良県下のモリガミと類似のものとなし若狭の「ニソの神」の神格について直江廣治は、「かなり古くから遠祖を祀る信仰と地神系統ないしは荒神を祀る信仰が併存してきた」と岩井に近い見解を示している⁽³³⁾。それに対して南九州のモイドンに分析を加えた下野敏見は、

モイドンは古くは同族的村落、その後は同族的門（薩摩藩の門割制の門）による開拓地の諸霊
 供養の場所であつた。これを第一の成立要素とし、次に開拓によつて追われた樹霊の鎮まる依代
 であり、また供養の標識である樹木の存在する場所というのが第二の要素である。第三の要素は
 霜月の収穫祭の後の門の講中の新嘗儀礼の場所であるということ、モイドンはこれらの要素によ
 って成立した聖地である。第一の要素には、その地域に限る有縁・無縁の人びとの霊も含まれよ
 う

と、独自の論を展開した上で、「モイドンは今の門の講中の祖霊を祭る場所だという伝承はない」と断定している⁽³⁴⁾。ちなみに開拓地の諸霊供養と見る視点も興味深いが、ノガミ信仰の現状を見る限り、何とも言い難い。ニソの杜にせよモイドンにせよ、広義のモリガミ研究の現状は、祖霊信仰一辺倒から脱皮し、多面的な視点からアプローチを試みるというのが今日の傾向である。モリを冒頭で定義した通り、「神霊の祭場とされる聖地としての樹叢」とすれば、さまざまな神霊が祀られるのは当然であり、従って信仰内容も多様を極めることはごく自然なことなのである。それ故視点を明確にした上で、各地域の特徴把握に努めることが必要となろう。

さて、奈良盆地のノガミに話を戻そう。「ハラ」や「ノラ」で何らかの祭地・祭場を見出そうとすれば、開発で取り残された樹叢や塚状のこんもりとした古墳は恰好の場所である。確かにムラ外れの墓地に近い場所にノガミが祀られているケースもあるが、たまたまそうした場所になったにすぎず(ムラ境にはさまざまな宗教施設が集中している)、現状の祭祀や伝承の限りでは、祖霊信仰との関連をうかがわせるものは少い。またノガミ祭祀と特定の家筋との関連を想起させるもの(表3の38や52)も確かに存在する。しかしモリガミ信仰のように、宗家の数に対応する形で、一地域内にノガミが複数存在するというのは、八王子のそれを例外として見かけられない。祖霊信仰や崇り神信仰は民俗宗教の根幹をなすものであり、少なからずそうした性格を帯びているものがあるにせよ、ノガミはあくまでも「ノラ」「ハラ」を司どる神であり、モリ(ガミ)やダケとは区別して考えた方がよい

であろう。岩井説は共通性の方にウェイトを置いた論と理解しているが、ツナカケ（カンジョウウカケ）、モリ（ガミ）、さらにはダケの信仰に留意しつつもノガミのインテンスイブな調査を進め、また新たな文献の発掘に努めることにより、次への展望が開けるのではなからうか。

〔付記〕小稿は、二〇〇七、八年度成城大学特別研究助成による共同研究「グローバル化に対応した地域社会・文化の継承と再構築に関する研究」（代表者・上杉富之文芸学部教授）による研究成果である。

註

- (1) 福田アジオ「ムラの領域」『日本村落の民俗的構造』弘文堂、一九八二年、三三三～六二頁。
- (2) 奈良県教育委員会編刊『大和の野神行事』（上）・（下）、一九八五、八六年。
- (3) 日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典』一三卷、小学館、一九七五年、三頁。
- (4) 保仙純剛「大和のダケ信仰」『山岳宗教史研究叢書11・近畿霊山と修験道』名著出版、一九七八年、四一～四一四頁。
- (5) 原田敏明「村の祭と聖なるもの」中央公論出版、一九八〇年、一九七～二一〇頁。
- (6) 徳丸亜木「『森神』信仰の歴史民俗学的研究」東京堂、二〇〇二年、八頁。
- (7) 辻本好孝『和州祭禮記』天理時報社、一九四四年、一～四六〇頁。
- (8) 保仙純剛「大和ノガミ（野神）資料」『近畿民俗』一七号、一九五五年、九～一一頁。同「奈良盆地の『ノ神』」『日本民俗学』三の三、一九五六年、六八～七四頁。同「野神の信仰」『日本民俗学』九八号、一九七八年、一一～一五頁。
- (9) 櫻井徳太郎「ノツゴ伝承成立考」『民間信仰』塙書房、一九六六年、二三四～二八〇頁。

- (10) 米田実「野神についての一試論」『近畿民俗』七六号、一九七八年、二九～四五頁。
- (11) 奈良県教育委員会編刊『大和の野神行事』(上)・(下)、前掲書。
- (12) 樽井由紀「大和のノガミ行事」その地域差と農事暦からみた成立過程に関する試論」『人間文化研究科年報』二〇号、奈良女子大学人間文化研究科、二〇〇五年三月、一〇三～一七頁。同「奈良盆地の綱掛け行事と農耕儀礼」カンジヨウナワとジャツナをめぐって」『日本の原風景・棚田』八号、棚田学会、二〇〇七年、四七～五六頁。
- (13) 岩井宏實「ダケ・モリの信仰」『奈良県史・12巻 民俗上』名著出版、一九八六年、五二九～五四一頁。ちなみに本論文は『日本民俗学』一〇八号に掲載された同名論文の再録である。
- (14) レンゾとは農休みを意味し、この地域では五月の第二日曜日に当麻寺で繰り広げられる練供養に向くことを習わしとしていることから、当麻レンゾと称している。
- (15) 暁鐘成「西国三十三所名所図会・巻之六」『日本名所風俗図会18・諸国の巻Ⅲ』角川書店、一九八〇年、一八八頁。
- (16) 岩井宏實「ダケ・モリの信仰」前掲論文、五三六～五三七頁。
- (17) 岩井宏實「ダケ・モリの信仰」前掲論文、五三八頁。
- (18) 堀井甚一郎『奈良県地誌』大和史蹟研究会、一九六二年、七三～七六頁。
- (19) 池田末則『地名伝承論』平凡社、一九七七年、四三九、五〇三、六一六、七〇四頁。
- (20) 松崎憲三「山の神祭りにおける木製祭具の研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』七集、一九八五年、四二八～四三七頁。
- (21) 奈良県教育委員会編刊『大和の野神行事』(下)、前掲書、一～四頁。
- (22) 同書、四八頁。
- (23) 樽井由紀「奈良盆地のノガミ行事」『日本民俗学会題五九回年会発表要旨集』同年会実行委員会事務局、

二〇〇七年、三月、一三〇頁。

- (24) 奈良県教育委員会編刊『大和の野神行事』(上)、前掲書、一二一～一六頁。
- (25) 奈良県教育委員会編刊『大和の野神行事』(下)、前掲書、一五～一八頁。
- (26) 「大和国高取藩風俗問状答」『日本庶民生活史料集成九・風俗』三二書房、一九六九年、六三七頁。
- (27) 「農事之由来」『大和の野神行事』(下)、前掲書、四九頁。
- (28) 「大和国高取藩風俗問状答」前掲書、六三七頁。
- (29) 高田十郎『大和の伝説』大和史蹟研究会、一九五九年、一七五～一七六頁。
- (30) 樽井由紀「奈良盆地の綱掛け行事と農耕儀礼」前掲論文、五六頁。
- (31) 櫻井徳太郎「ノゾゴ」『日本民俗事典』弘文堂、一九七一年、五五六頁。
- (32) 岩井宏實「タケ・モリの信仰」前掲論文、五三八頁。
- (33) 直江廣治「『ニソの杜』信仰とその基盤」『若狭の民俗』吉川弘文館、一九六六年、一九八～二二一頁。
- (34) 下野敏見「田の神と森山の神」岩田書院、二〇〇四年、一五六頁。
- (35) 徳丸亜木の『森神信仰』の歴史民俗学的研究』前掲書もそうした視点によって編まれているし、祖霊信仰の視点からニソの杜信仰の研究を進めて来た金田久璋も、徳丸の書評の中で多面的視点からのアプローチには賛意を示している(『日本民俗学』二四〇号、二〇〇四年、九七～一〇二頁)。